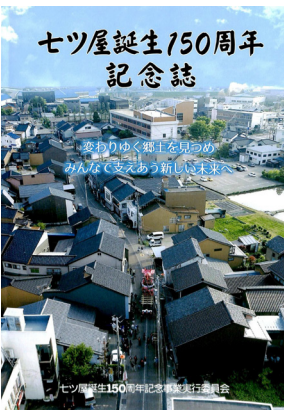


子ども対象のバーベキューをする「子ども山行き」と、大人の宴席である「山行き」の二部制で行っている。

七津屋の区長は、仕事始め、台締め、慰労会である山行きに参加する。七津屋では、平成三〇年（二〇一八）に「七ツ屋誕生一五〇周年」記念事業を行っており、記念映像と記念誌の製作が行われた（写真76）。この中に、夜高祭りに関することも記録されている。



75. 行燈の解体（七津屋）



76. 七津屋誕生150周年記念誌



第三項 新町

(一) 新町の概要

新町は、南砺市福野の南西部に位置し、現在の住居表示では福野および苗島の一部にあたり、行政区では一四区が西新町、一五区が東新町に該当する。夜高行事に関わる町では、上町の北は御蔵町、北西は上町、南西は七津屋に接している。町域には富山県立南砺福野高等学校、JR城端線の福野駅が立地している。

令和六年（二〇二四）一二月の世帯数は一一四戸で、地区の大部分は住宅及び田である。令和二年（二〇二〇）時の人口は、昭和四五年（一九七〇）時の四三・パーセントとなっており、御蔵町、上町に次いで三番目に少ない人口となっている。新町の町内を通る市道七ツ屋浦町線拡幅のため、町外へ移住した人も多く人口が減っている。

夜高行事運営の中心となる「新町会館」（写真77）は、昭和五三年



77. 新町会館



図 10. 新町位置図

(一九七八)一〇月の建築で、二階建。行燈の製作が始まると一階が大行燈、小行燈の製作に使われる。行燈の保管は一階が使用される。新町会館の建設以前は、西源寺の御堂を使用していた。笛と太鼓の練習は西源寺の境内が使用される。

(二) 運営組織

夜高行事の運営は「新町夜高保存会」、「新町裁許」、「新町若衆」が担う。

①新町夜高保存会

組織構成

新町夜高保存会は、会長一人、副会長六人、会計一人、幹事二人、総務一人とその他の委員九二人で組織されている。

役員は前任者の指名によって決められる。任期は特に決まっておらず、年齢面(高齢)によって継続が難しいと判断したら退任し後任を指名する。

役割

新町夜高保存会の役割は、裁許と連携して、行燈の練り廻しに全面的に協力することである。

夜高行事に関する役員の役割は次のとおりである。

会長

夜高行燈の練り廻しについて裁許・町内との連絡調整を行う。

副会長

会長の補佐を行う。

会計

会計に関する作業を行う。

幹事

会計監査を行う。

総務

裁許の対外的な補佐を行う。

運営経費

夜高行事運営の経費は、町内の徴収金(賦課金)、福野夜高祭連絡協議会からの助成金などを財源としている。

令和六年(二〇二四)の運営経費を見ると、収入は約二百万円。支出は行燈の製作費、バッテリー借用費、行事への保険料などで構成される。

会合・スケジュール

新町の夜高行事に関する会合は西源寺境内にある新町会館二階(福野七九二)で開催される。

まず二月に、新町裁許と新町若衆が中心となって、公聴会が開催される。原則として新町氏は全員参加であり、欠席の場合は委任状を提出する必要がある。祭礼全般に関する決算・予算・内容等の承認を受ける。その他賦課金の集め方についての話もあり、後任裁許の選出や祭礼行事全般についての話もする。

②新町裁許

新町裁許は、裁許長一人、裁許三人の四人で構成され、前年の裁許とOBの推薦で決められる。四人のうち毎年二人ずつ交代していくので、任期は二年であったが、近年はその限りではない。新町以外に居住している人が裁許を務める場合もある。四人のうち、裁許長・司会等担当裁許の二人が主となり、残り二人は次年の裁許長・司会等担当裁許となる。裁許は、年齢が四二歳前後(厄年)の人がなるが明確な年齢は決まっていない。近年は若い人が減っていることから、五〇代で裁許を務めることがある。原則長男が指名され、婿養子は指名しないことになっている。

が、現在ではあまり関係ない。また、裁許は一回のみであり、以降は「裁許〇B」になる。しかし近年は人が減っているため、裁許を二回やることがある。

新町裁許は、祭礼行事予算案の作成、祭礼行事全般についての町内意見のとりまとめ、各町裁許との協力、祭礼時の総括部、次年の裁許の選出を担う。

裁許長

一人が指名され夜高行燈の製作の補佐、関係団体との協議、子ども夜高太鼓の練習立会い、各種申請書等の書類作成、行燈練り廻しの全般にわたる総責任者である。公聴会の準備や物品等の調達、夜高行燈製作に係る町内の賦課金の徴収から山蔵の管理まで、祭礼に関わる全ての事柄に責任を持つ。

裁許

三人で構成され、司会進行など裁許長を補佐する役割を担う。

③新町若連中

新町の若連中は書類など正式な場面では「新町若連中」と表記されるが、町内では若衆（ワカイシユ）と呼ばれ、若衆の頭は若衆頭と呼ばれ、一人が任命される。

若衆は、主に行燈の製作や組み立て、行燈の曳き手を担当する。二五歳前後の男性で構成されていたが、近年では人手不足の関係で三〇歳くらいまでが若衆となる。その年齢を超えると「手伝い」として祭礼に関わることになる。

若衆頭

行燈製作全般を指揮し、行事当日は拍子木と掛け声で大行燈を先導し、進行全体を指揮する。若衆頭経験者は後の裁許になれる資格を持つ。

若衆のほか、若衆の〇Bなど町内全体で行燈の製作にあたっている。

(三) 行事の現状

①夜高行燈の製作

製作工程

製作は例年二月中旬から開始する。製作は若衆一〇人前後が中心となるが、人数が減ってきているので裁許や〇Bも手伝う。一九時三〇分ごろから人が集まり始め、作業に取り掛かる。行燈の製作は前年の引き合いによって破損した部分を修理することから始まる。行燈は毎年必ず撮影して写真に残し、次年度の製作の参考になっている。行燈の各部位の細かい角度や幅は決まっているため、写真が残っていない部分は、他の部分の角度や幅を測って参考になっている。吊物が引き合いの時に一番攻撃されやすく破損の度合いが大きいため、骨組み部分から製作することが多い。

竹細工

修理箇所を確認し、竹が必要な長さまで切り、用途に合う幅まで削いで加工する（写真78）。骨組みの形状によって、曲げの必要な部分は竹が割れないよう熱をかけて慎重に曲げる。慣れている人はストーブの熱でも曲げることができる。加工した竹の接合、補強は番線で行い、行燈の骨組みを作る。竹は御蔵町の雅環境造形から購入する。また、引き合いにおける破損箇所はおおよそ決まっているため、部品を短くするなどあえて壊しやすいようにしている。

配線

竹細工の骨組み終了後に内部に電球を取り付けて、配線を行う（写真79）。

紙貼り

行燈に貼る和紙は、刷毛でふのりを竹につけて貼った後ふやけたところから手でちぎる。カッターやハサミは使用しない。和紙には表裏があるのを気を付けている。部位の狭い部分にしわができないよう貼っていく（写真80）。和紙の購入先は以前は沢崎紙屋だったが、現在は五箇山和紙の里である。

蠟引き

蠟引きの蠟は和蠟を使用する。蠟のブロックを木澤薬局で購入し、ブロックの蠟を熱で溶かして使う。蠟にはてんぷら油を加えることで、滑りをよくしている。油を加えると茶色がかかり、これも雰囲気をよくしている。蠟引きには、型紙を用いており、和紙の上に型紙に沿って鉛筆で薄く線を引き、その線の上に蠟を引く。かつては型紙を使用せずフリーハンドであり、描く人の個性が出ていた。細かい模様は毎年変更している。

蠟引きの線が太いと、和紙の彩色範囲が狭くなるため全体的な見栄えが悪くなるとされているが、行燈の部位が高い位置は線を太くして柄を大きくする。

紅入れ

行燈を彩色する絵の具は、粉末状の染料である「サイアニン」を用いて、熱した水で溶かして使用する（写真81）。溶かす温度によって色に違いが生じる。染料は次年に使い回しができないため、毎年購入している。

描く模様は毎年細かい部分で変更があるように、配色にも細かい変更がある。

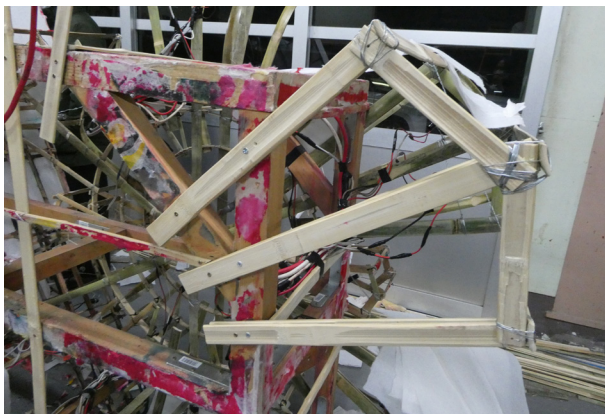
台締め

四月二九日の午後から西源寺近くに位置する民家の駐車場を利用し

て台締めを行う（写真82）。降雨の場合は梧桐建設の倉庫で行うが、小雨程度であれば通常通り駐車場で行う。裁許長、裁許、若衆頭、若衆の他、自治会や保存会のOBなど合わせて三〇人弱で作業を行う。

台締め当日は、朝から若衆が台締めに必要な台・台棒・横棒・番線・縄などを出し、午後からの台締め作業のための準備を行う。一三時前から人が集まり始め、一三時に裁許長が挨拶をし、作業が開始される。

右の台棒から設置する。一二人程度で合わせて棒を持ち、金具で固定する。その際、台棒の端にいる人がバランスを見て修正指示をする。台棒の端には正面から見て「右」「左」と書いてあり、その文字が傾かないように固定する。台棒が固定され始めたら、縄を利用して左右の台棒のズレを確認し、横棒を置いて傾きを目視で確認する。その後金具表面をトンカチで叩いて金具と棒の隙間を埋めて締める。さらにボルトでも締める。



78. 竹細工（新町）



79. 配線（新町）



80. 紙貼り（新町）



81. 紅入れ（新町）



82. 台締め（新町）



83. 台締め用いる縄（新町）

横棒には正面から見て左側のみに漢数字が書かれており、四、九の数字は使用していない。これは行燈が縁起物であるため、不吉とされる数字を避けたためである。台棒と横棒はまず番線（四ミリの物）で結ぶ。番線（四ミリメートル程度）の物を使っている。番線の結び目はトンカチでつぶす。番線で締めたところは、隠すようにして縄を上から巻く。その上にまた番線を巻いて固定し、再度その上に縄を巻いて仕上げ。縄は二本ずつ、ねじれないように巻く。縄は他町のように縄巻きを行っていない（写真83）。縄の結び目は露出し上向きになっている。新町以外の行燈の結び目は隠れており、新町だけが露出している。これは引き合いの際に、結び目（縄）を切って横棒を外してもすれ違わず（通るぞ）という意味の表れのためと伝えられている。しかし実際には番線で固定しているから外れることはない。なお横棒の縄の結び方は「男結び」である。

飾付、組立

台締め作業が終了すると、お清めのため、新町山蔵前まで小行燈と大行燈を移動する。お清めの準備が整うと、裁許及び若頭が前に出て挨拶をする。お清めは、裁許長が塩をまき、裁許が酒をかける。これを台の車輪近くから始め、全ての結び目にお清めをする。大行燈が終わると小行燈も同様に行う。

お清めが終了すると、裁許長の挨拶があり、その後乾杯をする。酒は若頭が裁許へ注ぎ、その後若衆やOBへ注ぐ。酒器、酒、スルメの順で渡す。

これらが終了後、裁許長が五月一日に行う行燈の組み立ての開始時刻などの連絡をする。その後、山蔵前から小行燈のみ新町会館へ移動し、大行燈は車輪を外し山蔵前に安置して、ブルーシートをかけて縄で縛って固定する。これで台締めに関わる作業は終了である。

組み立ては、他町がクレーン車を使って組み立てるのに対して、新町は滑車を用いて人力で行う（写真84）。作業人数が多い場合、クレーン車よりも滑車の方が早いのである。作業の場所は新町町内の福野駅に通ずる三差路である。

まず寝かせた台に芯木を挿入し、田楽、蜻蛉の順に芯木に通す。次に傘鉾を張り、山車を芯木に通す。行燈が雨で濡れることを防ぐため山車を挿した後、ビニールを被せる。これらの作業が終了した後、滑車を用いて人力で立てる。三差路に立っている電柱にワイヤーを通して滑車に接続する。滑車にロープを通し、一方を行燈の傘鉾と田楽の間の心棒にくくり、もう一方を人力で引っ張る形にする。人力で引っ張るロープの先には五人以上が付き、行燈には一〇人以上が付く。ロープを引っ張りながら、行燈を立てる。最後に車輪を入れ、組み立て作業場及び五月一・二日の出発位置に近い民家の前へ移動する。

次に吊物を新町会館から運び、表、裏の順で取り付ける（写真85）。この時、若頭が全体のバランスを見て修正の指示を出す。雨天時は組み立て時にかけてビニールの中で作業を行う。吊物を付けた後には行燈練り廻しの際に若衆の持ち手となる縄を芯木に結び付け、横棒に巻く。以上で組み立て作業が終了である。終了後、集合し、裁許長から連絡事項が伝えられる。

小行燈は台締め終了後の安全祈願の後に組み立て、ビニールをかけて西源寺の境内に置く。裁許長からの連絡事項の後、小行燈に車輪がつけられる。車輪がついた小行燈は、民家の前に交通の妨げにならないような位置で飾られる。

LEDの導入

新町行燈は電球を使用している。小行燈の表側のみ令和五年



84. 行燈の組立（新町）



85. 行燈の飾付（新町）

（二〇二三）からLEDに変更し、令和六年から大行燈にもLEDを導入した。それまで大行燈をLEDにしていなかった理由として、LEDが高価であること、蝋燭のようなぼんやりとした明るさにならないことが挙げられていた。そのため、長年蝋燭の灯りに近い電球を使っていた。

職人の存在

行燈の製作には特に職人は関わっていない。かつては新町に大工が多かったので、行燈製作のときに活躍していた。

②夜高行燈の意匠

夜高行燈のデザイン・模様・絵・配色

新町の行燈は、山車が神輿、吊物が三種の神器をイメージとしたデザインになっている（写真86）。吊物の裏面は隠れて見えない部分であるため毎回違う絵を描く。遊び心であり、令和五年は鯉の滝登りであった（写真87）。基本的に行燈全体の大まかな意匠は前年を踏襲し、デ



86. 行燈の意匠（新町）



87. 吊物の裏面の下書き（新町）



88. 夜高太鼓の練習（新町）

デザインを変えることはない。武者絵のデザインは変わっていない。

田楽は正面から向かって右側に筆で「御神燈」、左側は「新町氏子」と書く。田楽の文字は、新町との関係が深い西源寺の先代住職が書いたものである。

山車の神輿の持ち手の色は「青竹」という暗めの緑で塗るが、他の全ての色に勝ってしまうため、要所のみを使用している。

③夜高太鼓、笛、夜高節

夜高太鼓、笛の練習は四月中旬から西源寺の境内にある釣鐘堂の下で行う（写真88）。演者は小・中学生四〜五人。指導は大人があたる。祭礼の二週間前から日曜を除き毎日練習を行う。なお、高校生はコンクールに出場することはないが、行事当日に演奏に加わることはある。

子供夜高太鼓競演会

令和七年（二〇二五）では新町からは低学年の部に四人、高学年の

部に高学年一人と、低学年の部で演奏した一人が重複して出場した。なお中学生の部、そろい打ちの部、笛の部には新町からの参加はない。

④夜高行燈の装束

新町の法被は黒を基調としており、背面には桔梗、日の丸扇子、雲が描かれる（写真89）。丈は臀部までである。法被の下は黒いシャツ、腹掛け、股引き、地下足袋が基本となっている。裁許の法被は、衿字に「新町裁許」と入っており、帯をして前を閉めてる。加えて腹掛けのポケットの中に裁許の持つ提灯の蠟燭の予備を入れる。

若衆頭その他、拍子木を持って行燈を先導する若衆の法被の衿字は「新町頭若連中」、そのほかの若衆や新町氏子（裁許OBを含む）の衿字は「新町連」であり、裁許以外は帯をせず前を開けている。

行燈の練り廻しにつく人は新町の法被を着用する。法被には日の丸扇子に桔梗が描かれる。交通整理役の誘導員（裁許OBが担当）は黄色

の腕章を付け、誘導灯を持つ。法被は森田染工房で購入している。また裁許の持つ提灯には「新町 山車 裁許」の文字が入る（写真90）。

⑤エンリヨ

新町でエンリヨとは、裁許の家族に不幸があると、夜高に参加しないことをいう。裁許にエンリヨがあると、前裁許が代わりを担う。エンリヨの範囲は二親等から自分の子どもであるが、同居している家族に不幸があったら「エンリヨ」をする。

⑥夜高行燈の練り廻し

行燈の練り廻しルート

宮参りが終わり参道を出ると西へ進み、横町を回る。県道二〇号の横町交差点を越えて県道二七九号をまっすぐ進み、福野小学校前交差点で折り返す。参道まで戻り、そのまま銀行四角へ向かう（写真91）。県道二七七号を北へ進み、浦町を回る。松原（東）交差点まで進んだら



89. 夜高装束（新町）



90. 提灯（新町）

折り返す。四つ角から二本手前の道を曲がり、辰巳町を回る。城端線の線路手前で折り返す。その後、県道二七九号を東方面へ進み福野交番手前で折り返し四つ角方向へ戻る。そこから御蔵町を回る。突き当たりまで進んだら折り返し、四つ角に戻って引き合いまで待機する。その後、

県道七一号を南方向へ進み上町を回る。県道二七八号まで出たら北上し、西方寺前まで進む。十字路を西へ進み、新町に戻り自町を回る。

令和五年（二〇二三）の練り廻し

一七時〇分、大行燈を覆っていたビニールを外す、縄を結ぶなど出発の準備を始める。小行燈は、先に町内を細かく廻るため大行燈より少し前に出発する。子どもの太鼓を出し始める。

一七時一五分、小行燈が出発地点の新町の三差路地点へ戻って来る。同時に、大行燈が安置場所の民家前から出発地点に移動する。

一七時三〇分、出陣式を実施して出発する。太鼓、裁許、小行燈、



91. 行燈の練り廻し（新町）



92. 出陣式（新町）

大行燈の順で進む。裁許四人は提灯を持って歩く。

一七時四〇分、四つ角の通りと交差する地点で、他町の行燈が通過するのを待つ。

一八時ごろ、小行燈が動き始め、四つ角へ向かう。太鼓、大行燈は小行燈が移動した分、前に詰めて引き続き待機する。

一八時一五分、大行燈が、四つ角に向けて動き始める。四つ角に到着後、宮参りに向けて待機する。

二〇時三五分、大行燈が福野神明社に向けて出発する。到着後、宮参りを行う。

二一時一〇分、宮参りが終り、町内を練り廻す。

二時四五分、練り廻しが終り、四つ角で待機する。

二三時五五分、数度の裁許会を経て引き合いが開始される。

出陣式

出陣式は新町内の三差路で行われる(写真92)。裁許長が挨拶をした後、若衆頭の「出すぞー」という掛け声を合図に若衆が「よっしゃいとかー」と口々に続け、出発の体勢になる。その後、若衆頭一人と若衆二人が行燈の前に出て「ノーノ」と言いながら拍子木を激しく鳴らし、タイミングを合わせて行燈が進み始める。

練り廻しの形態

先頭には太鼓、次に提灯を持った裁許四人が横一列に並び、大行燈の先導を行う。その後ろには拍子木を持った若衆頭一人と若衆二人が大行燈が進む際や停止するときなどの合図や掛け声を出す。その後ろに大行燈とそれを曳く若衆が続く。行燈には曳き手二〇人弱、拍子木を持った若衆頭一人と若衆が二人、行燈の山車には二人が乗り、田楽に一人が乗る。行燈の最後部には八人程度があり、三〜四人が後部に載って重り

役となる。その他、太鼓は二人、笛は二〜四人、太鼓と笛の交代要員、交通整備役がいる。なお、交通整備役は裁許OBが担当する。

行燈が進む際には、若衆頭が「ヨイヤーサー」という掛け声をいう。若衆が拍子木を打ち、掛け声を続けていく。一旦止まって再び動き出す時は「ノーノ」と拍子木で合図してから動き出す。行燈は前進しかないため、他町の行燈とすれ違うタイミングなどを考えながら行燈を動かしている。電線の下を通るときなどは、行燈後部を上げて通る。

拍子木を担当している若衆は、曳き手が不足している場合に加勢するときがある。

宮参り

誘導灯を持った交通整備役二人を先頭に、裁許四人、行燈の順に福野神明社の鳥居の前に並んで整列する(写真93)。行燈は前部に重り役数人が乗り、前方に傾ける。誘導灯を持った二人、提灯を持った裁許



93. 宮参り(新町)



94. 辰巳町との引き合い(新町)

四人、酒二升を持った若衆一人と若衆八人前後が参道を進み拝殿まで移動する。酒二升を出した後、二礼、二拍手、一礼して参道に戻る。その際、酒一升は返却される。鳥居まで全員が戻ると、裁許と若衆のみが一杯飲酒する。その後、若衆の合図で行燈を出す。

休憩場所

官参りの前、町内を練り廻した後引き合いまでの間に四つ角の停止場所で待機時間がある。新町は引き合い待ちのときに若衆が円にならず待機している。以前は、拍子木を叩きながら円座を組んで中央に長提灯を三基置き、夜高節を唄い、その年に結婚した者が御神酒を担いで中央で舞ったり御神酒を回し飲みするなどということをやっていたが近年はあまり行わない。

雨天の対処

行燈は雨天の場合でも練り廻すため、一日目は行燈にビニールをかけて練り廻しを行う。二日目は、新町では二日目に行われる引き合いは神事という意識があるため、ビニールは必ず外す。

引き合い

四つ角においての引き合いの相手は、下りである辰巳町・浦町・横町となっている（写真94）。新町は事前に行燈の山車の神輿にある擬宝珠（引き合いですれ違う側）、幕、鳥居を外して引き合いに臨む。停止した三町の行燈の横を通り抜ける。通り抜ける際に引き合いが始まり、主に行燈の吊物や山車を壊しあう。

終了後、曳き手の怪我の確認、行燈の損傷状況の確認を行う。この後の練り廻しに際して危険な部分を発見すると、西方寺前で調整を行う。このとき擬宝珠もつけ直す。

シャンシャン

日付が変わった五月三日一時ごろに四つ角でシャンシャンが行われる（写真95）。各町の裁許が四つ角に集合し、新町の裁許は四つ角の南側道路の月極駐車場側に立つ。

当番裁許の町の若衆が四つ角に酒で円を描く。その後、当番裁許のあいさつがあり、続いて来賓があいさつを行う。あいさつの後、若衆が盃、酒、スルメの順に来賓、各町内の裁許に配る。それぞれ配るときに「どうぞ」と言う。

酒、スルメを飲食後、当番裁許の拍子木の音頭により全員で手打ちを行う。この後、当番裁許の引継ぎが行われる。引継ぎ後、当年の当番裁許が来賓、各町内の裁許と順番にお礼を言って回り、終了すると次年度の当番裁許が同じく来賓及び各町内の裁許へ順番にあいさつする。シャンシャンの儀は以上であり、終了後解散となる。

新町は、新町のみで行うシャンシャンの儀がある。全体のシャンシャン



95. シャンシャン（新町）



96. 行燈の解体（新町）

ンの儀が終了したのち、行燈を解体後、出陣式を行った三差路にて裁許・若衆・OBが若衆が持っていた長提灯三本を中心に円になるよう並び、裁許長の全体総括、氏子代表（OB）の挨拶の後、全体のシャンシヤンの儀と同様の流れで行われる。終了するのは明け方となり、その後、新町にある飲食店「まる嘉」で打ち上げを行う。

⑦夜高行燈の解体

シャンシヤンの儀が終了すると、出陣式を行った三差路に戻り、解体作業を開始する（写真96）。台締め番線や縄はカッター・ノコギリで切る。また、組み立てと同様にまず芯木にロープを結び支えながら行燈を倒し、上から順に部材を取り外す。部材によって格納する場所は異なる。台棒は西源寺、吊物（表）・田楽は新町会館、心棒、横棒、吊物（裏）・台は曳山山蔵となっている。

⑧チビ・小・中行燈

新町は、子どもが少なく小行燈は練り廻さない。中行燈を小行燈として練り廻す。中行燈の意匠は大行燈と全く同じで、大行燈のミニバージョンという形態である。小行燈は、小学生から中学生まで参加できる。大行燈は高校生から参加できるが、引き合いには参加していない。

大行燈の曳き手は男性のみであるが、小行燈は町内の子ども（男女問わず）に加え、その母親も参加可能である。

⑨その他

祭りに関わる女性の役職、子どもの組織はない。

第四項 浦町

（一）浦町の概要

浦町は、南砺市福野のやや北部に位置し、現在の住居表示では福野にあたり、行政区では二区と三区に該当する。二区は上浦町、三区が（下）浦町である。北は松原本町、西は二日町に接しており、夜高行事に関する町では、東は辰巳町、南東は御蔵町、南は上町、南西は横町に接している。なお、辰巳町は浦町に分家町とみなされており、夜高や曳山行事の運行で一部連携を図る部分がある。また、浦町の北に位置する松原本町は、本来福野神明社の氏子町ではないが、昭和五五年（一九八〇）から浦町の一員として小行燈を出している。当時の小学生以下の子どもたちにも行燈を曳かせようと、その父兄が浦町と他の町内において参加できるようにした。

令和六年（二〇二四）一二月の世帯数は一一七戸で、地区の大部分



97. 浦町会館



図 13. 浦町位置図